

## 中期経営計画評価表（22年度実績）

## I 組織の概要

平成23年4月1日現在

1. 団体の基礎情報											
団体名	財団法人宇都宮市体育文化振興公社										
所在地	宇都宮市元今泉5丁目6番18号	設立年月	昭和56年2月								
市所管課	スポーツ振興課	代表者	理事長 寺内 栄								
ホームページアドレス	<a href="http://www2.ucatv.ne.jp/~u-taibun.sea/">http://www2.ucatv.ne.jp/~u-taibun.sea/</a>										
基本財産（資本金）	10,000千円	主な出資者				出資額					
市出資額	10,000千円		—			—	—				
市出資割合	100.0%		—			—	—				
			—			—	—				
設立目的等	宇都宮市又は他の公共団体から委託を受けて体育・文化施設の管理運営を行うとともに体育文化の向上のための各種事業を実施し、もって、市の体育文化の振興及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。										
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市又は他の公共団体から指定管理者として指定を受けた体育施設の管理運営</li> <li>スポーツ教室等、体育指導に関する事業</li> <li>その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>										
2. 団体の組織・人員情報											
役職員数	役員数	理事	1			0	5			6	
		監事	1			0	1				
	職員数	常勤（正規）	0	うち市OB	0	うち市派遣等	0	嘱託・臨時等	2	計	
	計		53（1）		（1）				7	60（1）	
			53		1			14	2	合計	67
常勤役員の平均年齢（歳）	60.0	常勤役員の平均年収（千円）	—			情報公開制度の有無				○	
常勤職員の平均年齢（歳）	48.2	常勤職員の平均年収（千円）	6,743			個人情報保護体制の有無				○	
3. 財務状況											
貸借対照表から	項目	金額（千円）			備考						
		21年度決算	22年度決算	23年度予算							
	総資産	439,706	478,887	524,334							
	負債	319,893	344,361	374,999	うち損失補償等を行っている額（千円）		0				
	（うち市からの借入金残高）	0	0	0							
	純資産	119,813	134,526	149,335							
（うち利益剰余金）	109,813	124,526	139,335								
※一般財団等は、純資産を正味財産合計、利益剰余金を一般正味財産として読み替えています。											
損益計算書から	項目	金額（千円）			備考						
		21年度決算	22年度決算	23年度予算							
	総収入	905,490	904,285	825,016							
	（うち市補助金等）	167,831	177,587	188,334							
	（うち市委託料等）	468,610	466,699	473,397							
	経常損益	36,408	14,714	△17,215							
減価償却前当期損益	36,408	14,714	△17,215								
当期損益	36,408	14,714	△17,215	税の減免額（千円）		0					
※一般財団等は、損益計算書を正味財産増減計算書、経常損益を当期経常増減額、当期損益を当期一般正味財産増減額として読み替えています。											
4. 経営改革に関する平成19年度～21年度までの主な取組											
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の休場日開放、利用時間・期間の拡大並びに公共施設予約システムの運用及びホームページでの施設空き情報の提供など市民サービスの向上に取り組んだ。</li> <li>スポーツ教室の拡大（延開催日数18年度：629日⇒21年度：991日）やデリバリー事業を新たに開催するなど自主事業の拡充に取り組み、生涯スポーツの支援に努めた。</li> <li>スポーツ少年団及び市民体育大会への事務支援を開始し、事業拡充に取り組んだ。</li> <li>マネジメントサイクルを活用した事業の改善及び質の高いサービスを提供するため、自己評価を開始した。</li> <li>市派遣職員の削減、嘱託職員の見直し並びに委託業務の集約などにより経費の縮減を図った。</li> </ul>											

1. 事業の充実・強化								
No	取組項目	目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			基準値	実績値				
1	公益目的事業比率の維持	26年度末 80%	83.4%	87.1%				
2	事業評価の実施及び活用	マネジメントサイクルを活用した改善	実施	実施				
3	受託事業の充実	受託事業 4事業	3事業	3事業				
4	スポーツ教室の充実	26年度 延べ参加人数40,000人	34,774 人	35,785 人				
5	効果的・効率的な施設の管理	26年度利用者数 1,175,000人 ※管理施設の見直しによる 利用者数の減	1,336 千人	1,243 千人				
2. 経営の強化・効率化								
No	取組項目	目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			基準値	実績値				
6	内部統制機能の充実	24年度 公益財団法人に適應した体制の構築	旧民法 に基づく体制	準備				
7	市からの補助金・負担金の適正化	職員の適正配置等を踏まえた補助金の適正化	決算額 167,831 千円	決算額 177,587 千円				
8	市からの委託料の適正化	効率的な事業執行による委託料の適性化	決算額 468,610 千円	決算額 466,699 千円				
3. 組織・人員体制の強化								
No	取組項目	目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			基準値	実績値				
9	常勤役職員数の適正化 (派遣等を除く。)	26年度 52人体制	53人	53人				
10	職員の資質向上	全職員研修の実施	職員研修の実施	実施				
4. 情報提供の充実								
No	取組項目	目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			基準値	実績値				
11	ホームページ等における情報提供の充実	24年度 公益財団法人として情報公開が必要となる資料の提供	事業・組織情報の提供	準備				
12	ホームページの充実	24年度 メールマガジンの配信	公社ホームページの運用	検討				
5. 新公益法人制度への対応								
No	取組項目	目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			基準値	実績値				
13	公益財団法人への移行	24年度 公益財団法人への移行	特例民法法人	準備				

## IV 総括

<p>団体評価</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休場・休館日の開放や貸出時間の延長などを昨年度に引き続き実施するとともに、屋板運動場庭球場、清原中央公園庭球場の夜間の通年開放を新たに始めるなど、利用者サービスの向上を図った。</li> <li>・潜在的利用者を対象としたスポーツ体験会や施設の無料開放、並びに利用者へのスポーツ指導の充実に努め、ソフト面の拡充を図った。</li> <li>・幼児から高齢者まであらゆる年代層を対象にした事業の実施や、ニーズの高い事業並びにデリバリー事業の拡充に努め、市民サービスの向上を図った。また、震災で市内へ避難してきた人へのデリバリー事業を実施し、避難者支援にも務めた。</li> <li>・スポーツ少年団並びに市民体育大会の事務支援を公社事務局で実施した。また、市体育協会の事務局支援に向け準備を進めるなど、受託事業の拡大に努めた。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候に左右される屋外施設の利用料金確保の限界</li> <li>・公益法人制度改革に伴う公益財団法人認定の取得</li> <li>・公社職員の高齢化による組織の硬直化</li> </ul>
<p>所管課評価</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休場日開放の拡大及び利用期間の延長、潜在的利用者を対象としたスポーツ体験会や施設の無料開放並びに利用者へのスポーツ指導など、利用者ニーズを反映した施設管理を行っている。また、東日本大震災により多くの施設が被災したが、職員の適切な対応により利用者等に1人のけが人も出さなかった。</li> <li>・あらゆる年代層を対象にした事業を実施し、参加者より好評を得ている。また、ニーズの高い事業やデリバリー事業の拡充に努め、市民サービスの向上を図るとともに、震災で市内へ避難してきた人へのデリバリー事業を実施するなど避難者支援にも努めた。</li> <li>・マラソン大会の運営やスポーツ少年団並びに市民体育大会の事務支援を適切に実施するとともに、市体育協会の事務局支援に向け準備を進めている。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人制度改革に伴う公益財団法人認定の取得に向けた取組や、事業財団化に向けて、管理する施設の峻別や市体育協会事務などの事業移管を進める必要がある。</li> <li>・職員の高齢化や年齢構成のアンバランス化を解消し、組織活力を維持向上するため、早期退職者制度の導入や将来の組織・職員計画の作成などを検討する必要がある。</li> </ul>